

## 総務 常任委員会

# コミネス・東文化センターの指定管理者が決定

議案第78号「白河市ゴルフ場条例の一部を改正する条例」のほか、議案11件が付託され、いずれも原案の通りを可決されました。

### ● 議案第73号 白河市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例 教育委員会所管の「公民館に関すること」、「スポーツに関すること」を市長部局に移管

Q | 移管の理由は？

A | 公民館は令和9年4月に開館する複合施設内に生涯学習センター（仮称）として移行を予定。移行後は、市民の交流や活動を促す地域づくりの拠点として、社会教育事業の枠を超えた取り組みを展開することから、開館準備や移行を円滑に進めるため移管する。スポーツについては、健康増進やまちづくりに果たす役割を踏まえ、スポーツ振興と健康増進、地域づくりなど関連施策との連携強化を図り、一体的な事業展開、迅速な意志決定等を行うことにより、効率的な行政経営を推進しようとするため移管する。

### ● 議案第80号 白河文化交流館及び白河市東文化センターの指定管理者の指定について 指定管理者を特定非営利活動法人カルチャーネットワークとする

### ● 議案第84号 白河市一般会計補正予算（第5号）

白河文化交流館指定管理業務委託及び白河市東文化センター指定管理業務委託（債務負担行為補正）11億2,354万7千円

Q | 内訳は？

A | 令和6年度から令和11年度まで、白河文化交流館コミネスが10億3,707万4千円。東文化センターが8,647万3千円。



## 市民産業 常任委員会

# 人材育成センターの使用料を改正

「議案第77号 白河市産業プラザ条例の一部を改正する条例」のほか3件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

Q | 議案第77号 白河市産業プラザ条例の一部を改正する条例について

A | 人材育成センターの使用料について、地球温暖化や異常気象により通年で冷暖房を使用している状況を踏まえ、冷暖房費を含んだ使用料に変更するとともに、人材育成センター内のコワーキングスペースに新たに法人向け料金を設定し、更なる利用促進を図るため、所要の改正を行う。

Q | 議案第81号 白河市大信地域市民交流センターの指定管理者の指定について

A | 指定管理者を「株式会社シンコウアグリ」、指定期間を「令和7年4月1日から令和10年3月31日まで」とする。

### ● 令和6年度白河市一般会計補正予算

Q | 「地域担い手確保支援事業補助金」について

A | 事業費388万円のうち、補助対象が371万4千円。そのうち10分の3の111万4千円を県が、10分の1の37万1千円を市がそれぞれ補助する。

## 部活動地域移行支援事業費増額

議案第84号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第5号）のほか、議案7件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

### ● 議案第84号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第5号）

#### 放課後児童クラブ運営費について

Q | 人材派遣会社への手数料は、具体的にどのような内容か。

A | 12月から、みさか小児童クラブに1名、表郷小児童クラブに1名を配置するため、人材派遣会社へ支払う手数料である。

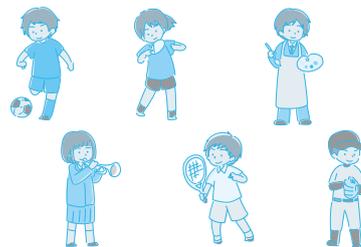
#### 部活動地域移行支援事業について

Q | 部活動地域移行支援事業の増額補正の金額は、必要となる額全額が県から支給されるのか。

A | 県から支給される予定である。

#### 部活動地域移行支援事業

少子化などにより部員数が減少傾向にあること、休日の指導等により教員の負担が大きいこと、また、専門的な指導が可能となることから、部活動地域移行を推進する。今年度からモデルケースを試行し、条件の整った活動から順次実施の予定。市では、休日の部活動を段階的に地域の方が指導する「しらかわ地域クラブ活動」に移行する。



## 下水道使用料の改定

議案第79号 白河市下水道条例等の一部を改正する条例ほか議案6件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

### ● 議案第84号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第5号）

Q | 小峰城史跡整備事業の建設工事費が増額となった理由は

A | 清水門復元整備工事で積み増しする石材の大きさ等を変更するため。

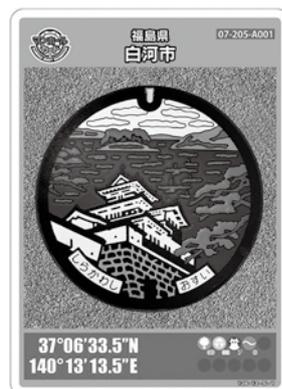
### ● 議案第79号 白河市下水道条例等の一部を改正する条例

#### 改正の理由

人口減少などによる下水道使用料収入の減少、さらには施設の老朽化や物価高騰などにより維持管理コストが増加している。将来にわたり持続的かつ安定的に下水道事業を運営する必要があることから使用料を改定する。

#### 改正の内容

現行の使用料体系の基本汚水量と超過汚水量区分を変更せず、基本使用料単価と超過使用料単価を一律改定11.2%の増額とする。



白河市マンホールカード